

奈良県

世界遺産をもっと知るための

世界遺産ジャーナル



目次

《巻頭特集》「法隆寺地域の仏教建造物」を次世代につなぐ

- 1.古谷正覚管長に聞く
- 2.文化財建造物を次世代につなぐ

- もっと知りたい世界遺産 第4回
- 「飛鳥・藤原」を世界遺産に! 第4回

奈良県

《特集》「法隆寺地域の仏教建造物」を 次世代につなぐ

1. 古谷正覚管長に聞く

『世界遺産ジャーナル』第3号では、法隆寺にある様々な時代の建物が世界遺産の構成資産となっていることを紹介しましたが、これらの建物はただ1400年残ったわけではありません。そこには多くの人々が関わり、多くの努力が注がれてきました。今回は法隆寺の建物だけでなく、法灯がどのようにして守り継がれてきたのか、そして次世代にどのように引き継いでいきたいか、お話をうかがいました。

(聞き手 武内正和・奈良県文化・教育・くらし創造部理事)



古谷正覚師プロフィール

1948年 大阪府生まれ
1957年 得度
1971年 龍谷大学文学部卒業
1978年 善住院住職
1982年 法隆寺録事
1985年 聖徳宗庶務部長、
法隆寺執事
1995年 法隆寺保存事務所所長
1999年 聖徳宗宗務長、
法隆寺執事長
2020年 聖徳宗第7代管長、
法隆寺第130世住職

のが多いです。594年に「仏法興隆の詔」が発せられ、日本に仏教が定着してくると、それに伴って天皇や豪族たちが親の恩に報いるために、仏様の家「仏舎」を造ったということが、『日本書紀』には記されています。

お寺を造る主たる目的は、仏様の教えを伝えたいということです。「三宝興隆」の仏・法・僧とは、仏様と、仏様の教えと、その仏様の教えを広めるお坊さんを表します。仏様の家である仏舎と、僧侶が集団で生活する場としての七堂伽藍が造られ、仏様の教えを広めることができることが、お寺の基本だと思っています。

法隆寺の日常

法隆寺には、13人の僧侶が在籍していますが、僧侶全員でのお参りは、毎月1日に大講堂と上御堂、8日に西円堂など、15日に金堂と五重塔、18日に夢殿と伝法堂など、そして聖徳太子の月命日である22日に聖靈院などで行っています。それ以外にも、慈恩大師の命日の11月13日の慈恩会⁽¹⁾や、聖徳太子が注釈書を作られた勝鬘經に由来のある11月15日の勝鬘会⁽²⁾など、様々な法要が一年中あります。



金堂での法要 (2004年撮影)

Q : 法隆寺は、建造物群が世界遺産の構成資産となっていますが、寺にとっては一体的に護り伝えられてきた仏像群をはじめとする宝物や法灯も不可欠なものです。それらを、1400年以上の長きにわたり、多くの関係者の活動によって維持されてこられたことはとても意義深いものです。世界遺産である多くの堂塔について、これまで受け継いでこられたなかで気をつけられていること、意識されていることはありますか。

祈りの空間

A : 世界遺産に登録されると、世界遺産の目的である現在の姿を次の世代に伝えるということが重要視されますので、それに伴って保存ための修理に尽力いただいている。ただ、世界遺産ということで、建造物だけが重視されがちですが、法隆寺は宗教空間ですので、お寺として仏の教えも広めたいと考えています。

法隆寺には檀家さんがいませんから、コロナ禍などで参拝者が減ると、維持管理が非常に苦しくなるのが現状です。その実状も知りいただきたいし、じつとしていても駄目なので、クラウドファンディングなどで、法隆寺を知ってもらって、協力いただくようなことも考えていかなければとも思っています。

古代の寺院は国家が全面的にバックアップして創建されたも



修二会鬼追い式(2020年撮影)

こういった法要などの行事は、ずっと昔から続けているものと、時代によって一時途絶えてしまったり、復興させたりしたものもあります。世界遺産に登録される前はあまり意識していませんでしたが、世界遺産になってからは、それまで以上に仏像や建物を傷付けないように気にするようになりました。

例えば、毎年1月7日から14日まで、金堂で修正会⁽³⁾という法要を行います。その法要では懺悔を行いますが、そのなかに「嚴祈の儀」というものがあります。「加持杖」という漆の木の棒を持って、堂内を走り回って、本来は柱などを叩きまくるんです。でも今は、叩く台を設けて、建物が傷付かないように気をつけるようになりました。

また、毎年2月3日には修二会⁽⁴⁾の鬼追い式を西円堂で行いますが、そこでは西円堂の基壇の上で鬼たちが作法をし、周りにおられる人々に向かって火を焚いた松明を投げ、それに当たったら無病息災になると言われます。昔は皆さん、松明が飛んで来るなと思うと、構えてパッと逃げたりしていたんですが、いつの頃だったか写真を撮ろうとカメラを構えていた方が、松明が飛んできても、カメラが大事と隠して、顔で松明を受けて怪我をされてしまいました。それからお堂の周りに網を張るようになりました。それでも宗教行事ですから、伝統のとおり火を焚いた松明を投げるという作法は続けています。やはり寺の建物は、そこで行われる宗教行事があってこそ、建物の本当の意義があると思います。

Q：現在も境内では建造物の修理が行われています。このような伽藍を維持するための活動についてお感じになることはありますか。

絶え間ない堂塔の修理

A：昔は法隆寺大工が、近代になると国の事業として国宝保存工事事務所が修理を行っていました。国の修理事業で最後の金堂の落慶が終わってから後は、昭和36年(1961)に設置された県の文化財保存事務所で修理を行ってもらっています。

現在も重要文化財の東院礼堂の屋根瓦を葺き替える修理を行っておりますが、屋根瓦を葺き替えるにしても、その技術を持つ

た業者は多くありません。また建物の耐震補強を行う必要もでてくるのですが、補強するための支えの部材があまり見えてしまうことで景色が変わってしまうと、やはり辛いですから、目立たないようになる方法を考えないといけません。現場では、いろいろと苦労なさっていることだと思います。

Q：近年、世界遺産では「コミュニティ」が非常に重要なものとして位置づけられています。コミュニティには、例えば信者や地元の斑鳩という地域があります。これまでのコミュニティとの関わりについて何か変化を感じられていますか。

お寺を支える人々

A：地元の信者さんとの関わりという点では、毎年初めて取れたお米を聖徳太子にご奉納いただくという行事が今も続いております。12月22日には斑鳩町内の初穂を、1月の22日に県下の香芝や、郡山、安堵、広陵などからの初穂を、基本的には聖徳太子の月命日である22日に太子講という形で、お納めいただいています。

これは昔、聖徳太子がため池を作られて、そのため池のお蔭でお米ができたことで、聖徳太子へ感謝の意を表して、お米をご奉納いただいているということなんです。奈良県下ということであれば、例えば香芝にある旗尾池や分川池などを利用してできたお米を昔から法隆寺でお供えしていただいています。また、昔は麦を作つておられたんで麦が収穫された7月には「麦初穂」と言ってお供えいただいていたんですが、今はもうほとんど麦を作つておられないで、形を変えてご奉納いただいています。そういう地元の信者さんとのつながりが今もあるんですよね。もともと法隆寺には檀家さんというのがないものですから、まさに信者さん方とのつながりを大切にしているんです。

全国的にも信者さんの基本となっているのは太子講なんですね。だんだん太子講自体も減ってきていますが、それでも石材組合とか大工さんとか商工会とかで組織された太子講が毎年来られて、地元の太子講で掸んでおられる掛け軸とかを持って来られて、聖靈院の厨子に掲げて掸んでもらっています。これは、一年間の感謝を表すために聖徳太子様のところにご報告に来られているのだと私は受け取っています。

ただ、今の法隆寺を支えていただいているのは、まさに観光ということになるんですね。昔からお寺へ来られて参拝される方はおられましたが、そんなに多くはなかったと思うんです。それが昭和30年代とか40年代ぐらいからでしょうか、一般的な学校の授業で聖徳太子や法隆寺のことを習うということで、修学旅行などでたくさん来られるようになりました。

世界遺産に登録された1993年も非常に賑やかでした。日本で初めて世界文化遺産に登録されたのは姫路城と法隆寺だけでしたので、姫路市と一緒にいろんな催し物をさせていただいたんですけど、実は世界遺産というものを、当時は我々もよく知らなくて(笑)。我々の意識としては、世界遺産になろうがなるまいが、

法隆寺の建物は次の世代へ受け継ぎたいという気持ちは普通に持っています。

日本で最初に世界遺産にしていただいたということは、やはり重みがあるとは思います。世界遺産に登録されていないものも含めて全て、次の世代へ残していきたいものですし、思想的なものも含めて歴史の一部ですから、それが無くなってしまうのは惜しい。今まで1400年これを守り続けた人、支えてこられた人が、どの時代もずっと繋がって、ずっと守り継がれてきたものですから。我々としては、今後も世界遺産に関係なく守って、次の世代へ受け継いでいくのが使命だと思っています。

Q：今回は、「これまで守り継いできたこと」、そして「次世代につなぐこと」をテーマとしてお話をうかがってきました。最後に、これから先、法隆寺を訪れる方々に感じていただきたいことはありますでしょうか。

光を見る

A：法隆寺を守り受け継いでいくためには、やはり多くの方々に法隆寺を認識していただくということです。その手段として、クラウドファンディングやSNSがありますが、我々は上手くできませんので(笑)。

今年度は聖徳太子が亡くなられて1400年ということで斑鳩町や奈良県にさまざまな行事をしていただきました。寺としても昔でいう出開帳というか、法隆寺を改めて知っていただく、認識していただくために展覧会を行いました。多くの人に法隆寺を知っていただき、そしてお寺に来ていただいて何かを感じていただくことがやはり一番大事かなと思っています。

「観光」という言葉がありますように、物見遊山ではなく、光を観ていただくということ。その土地その土地で発している光、仏様から出ている光なのか、建物から出ている光なのか。そういう何かを心で感じていただくことが、仏教の何かを感じていただけることではないかと思います。

それで聖徳太子様を改めて考えていても良いですし、お



聖徳太子1400年御遠忌 御聖諱法要

釈迦様がどういうお方であったかというのも考えていても良いですので、現地を訪れて見ていただき、何か感じていただくことが一番大事ではないかと思っています。また、物見遊山で来ていても、何か感じて、心の中に何か残っていただいたらありがたいと思っています。

今だからこそ伝えたい聖徳太子の教え

聖徳太子の教えは、「和の心」ということに尽きるんでしょうね。みんな仲良く、争いのないということ。「事理自ら通ず。何事か成らざらん。」と十七条憲法の第一条で述べられておられます。基本的に、両方で反発するのではなく有意義な話し合いができるなら、事実も真理も自ずから通ずるということです。

SDGsも十七条憲法も、まさに「和の心」があれば、話し合いによって、ちゃんとやっていけるのではないかということを言っておられる人もおられます。まさにそういうことだと思います。

解説

1) 慈恩会 ほっそうしう 法相宗の開祖である慈恩大師の命日の11月13日にその遺徳を偲ぶ法要。興福寺をはじめとする法相宗の寺院で盛んに行われるもので、法隆寺では大講堂で営まれる。昭和57年(1982)に、二度の中止を経て、三たび再興された。

2) 勝鬪会 聖徳太子が注釈書を記した経典の一つが『勝鬪經』である。それを推古天皇に講義された時の姿を表した太子の勝鬪經講讀像を本尊として、国家安泰を祈願する法要。11月15日に営まれる。

3) 金堂修正会 毎年1月8日から14日までの7日間行われる法要。じんごけいじゅ 国家安穏、万民豊楽、寺門興隆の祈願を目的とし、神護景雲2年(768)に初めて行われた。「吉祥悔過」では人々に代わって1年の罪を懺悔し、最後の秘儀「嚴祈の儀」で結願する。

4) 修二会 2月に修行する法要の意味で、西円堂で行われる。弘長元年(1261)に始められた法要で、本尊・薬師如来座像の前で「薬師悔過」という行法を行う。2月3日の修二会結願の後には追儻式ついとうしき(鬼追い式)が行われ、西円堂の基壇上で松明を持った鬼たちの所作の後に毘沙門天が現れ、鬼たちを追い払う。



聖徳太子1400年御遠忌 御輿

2.文化財建造物を次世代につなぐ

—奈良県文化財保存事務所のしごと—

奈良県には、国宝・重要文化財の建造物が403棟、県指定文化財の建造物が215棟あります。(令和3年(2021)4月時点)それらの建造物の保存修理を担っているのが、奈良県文化財保存事務所です。現在は、法隆寺をはじめ、吉野町の金峯山寺、十津川村の玉置神社、橿原市の橿原神宮など県内各地で保存修理をおこなっています。

奈良県内には、飛鳥時代以来の数多くの文化財建造物が残っているため、明治30年(1897)に制定された古社寺保存法や、昭和4年(1929)に制定された国宝保存法に基づいて、奈良県でも古建築は保護するべき文化財として保存修理が実施されるようになりました。

昭和36年(1961)には、奈良県に文化財建造物の保存修理を担当する専門機関として奈良県文化財保存事務所が設置され、現在に至ります。文化財保存事務所には、建築技師と大工が所属していますが、木工業務を担う専門技術者が県の職員として所属するのは奈良県の大きな特徴です。

文化財保存事務所の仕事紹介!

現在、法隆寺では重要文化財東院礼堂の修理を行っています。この修理では、屋根瓦の葺き替えと、屋根の解体の際に実施した詳細な調査の結果に基づいた補修工事や耐震補強工事も行っています。

東院礼堂は、鎌倉時代前期の寛喜3年(1231)に建てられました。屋根は、平瓦と丸瓦による本瓦葺きです。全部で約16,000枚もの瓦が葺かれていました。今回は、84年ぶりの葺き替え工事となります。



法隆寺東院礼堂

屋根解体



屋根棟瓦解体作業



丸瓦解体作業



平瓦解体作業



瓦棟木部材補修作業



土居葺作業(杉の割板を使用)



土居葺作業が完了した東院礼堂

屋根補修



修理前の内部(蔀戸を開けた状態)



設置した構造補強の格子

東院礼堂は、蔀戸を開けると全体が吹き放しになる開放的な構造が特徴なのですが、耐震診断をした結果、必要な耐震性能を満たしていないことが明らかになりました。その対策として、今回の工事では、建物を傷めないことを最優先として、仮設の格子を設置しました。

耐震補強

作業は、この後屋根瓦を葺く作業に入っていきます。検査をクリアした瓦は、再び屋根に葺かれることになります。修理工事は、令和5年(2023)に完了する予定です。

もっと知りたい 世界遺産 <第4回>

「評価基準」とは何か？<前編>



「評価基準」とは？

世界遺産の作業指針「世界遺産条約履行のための作業指針」には、資産が10項目のうちの基準の1つ以上を満たすとき、その資産に顕著な普遍的価値(OUV)が有ると認められる、と規定されています。



10項目のうち、評価基準(i)から(vi)が文化遺産、評価基準(vii)から(x)が自然遺産に適用され、複合資産は両者から1項目ずつ以上適用されることが義務づけされています。

今回は、文化遺産に適用される評価基準6項目のうち、前半3つについて解説します。



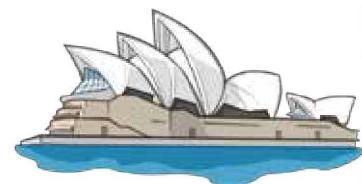
評価基準i 人間の創造的才能を表す傑作である。

とても短い文章ですが、ひと言で表すなら「人類の傑作」ということになります。

世界遺産の制度ができて初期の頃に登録された世界的に有名な文化遺産の多くに適用されました。例えば、「メンフィスのピラミッド地帯(エジプト・1979年登録)」をはじめ、「モン・サン・ミシェルとその湾(フランス・1979年登録)」、「マチュ・ピチュ(ペルー・1983年登録)」、「万里の長城(中国・1987年登録)」、「自由の女神像(アメリカ合衆国・1984年登録)」、「シドニーのオペラハウス(オーストラリア・2007年登録)」などがあります。



日本の世界遺産でも、その建築様式の芸術性が高く評価され、1993年に日本で最初に登録された「法隆寺地域の仏教建造物」と「姫路城」や、「日光の社寺(1999年登録)」などに適用されました。



評価基準ii 建築、科学技術、記念碑、都市計画、景観設計の発展に重要な影響を与えた、ある期間にわたる価値観の交流又はある文化圏内での価値観の交流を示すものである。

ひと言で表すなら、「人類の交流の歴史」と言えるでしょうか。他文化・文明と接するような地理的位置や、交易に関連した資産に適用されることが多い傾向にあります。近年は、同じ文化圏内での相互交流だけでなく、異なる文化・文明との交流についても重視されるようになっています。

周辺地域との様々な交流により独自の文化を育んだ我が国、日本の世界遺産では最も適用例が多い項目でもあります。

奈良県に所在する3件の世界遺産「法隆寺地域の仏教建造物(1993年登録)」、「古都奈良の文化財(1998年登録)」、「紀伊山地の霊場と参詣道(2004年登録)」すべてにも適用されました。

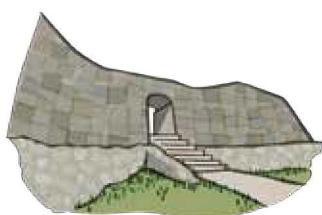


評価基準Ⅲ

現存するか消滅しているかにかかわらず、
ある文化的伝統又は文明(の存在)を伝承する物証として
無二の存在(少なくとも希有な存在)である。

ひと言で表すなら、「文明や伝統の証拠」です。現在は滅亡してしまった国の文化や途絶えてしまった文明、先史時代の考古学的遺跡に適用されることが多い項目です。

世界遺産登録を目指す「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」に類似する資産では、「古代高句麗王国の首都と古墳群(中国・2004年登録)」や、「百濟歴史遺蹟地区(韓国・2015年登録)」などが、今は滅亡してしまった古代国家の文化を考古学的遺跡群が証明する資産として登録されています。



日本の世界遺産では、「琉球王国のグスク及び関連遺産群(2000年登録)」や、「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産(2018年登録)」、「百舌鳥・古市古墳群—古代日本の墳墓群—(2019年登録)」などに適用されました。

※本コーナーのイラストはいずれもスタディスタイル提供

第4回 飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群

「飛鳥・藤原」を世界遺産に！



<http://www.asuka-fujiwara.jp>

「飛鳥・藤原」の構成資産候補の紹介② 飛鳥の仏教寺院跡

飛鳥寺跡 Asuka-dera Temple Site

飛鳥寺は、我が国で最初の本格的な仏教寺院で、飛鳥時代前半に最も勢力が強かった蘇我氏の氏寺として建立されました。百済から渡来した技術者の指導のもと建立された伽藍は596年に完成したと記録され、創建当時は一塔三金堂という高句麗式の壮大な伽藍を誇っていました。

文政9年(1826)に建立された現在の本堂の前には中金堂の礎石が、その北側の集落内には講堂の礎石が、元の位置を保って残されているのを地上で見ることができます。

さらに、中金堂の本尊であった釈迦如来坐像「飛鳥大仏」も後世の修理を受けながらも、創建当初から1400年以上動くことなく、今もその場に鎮座しています。



飛鳥寺跡 現在の本堂と中金堂礎石

橘寺跡(橘寺境内) Tachibana-dera Temple Site (within the precincts of Tachibana-dera Temple)



橘寺跡 塔跡

橘寺は、『日本書紀』の記述や万葉歌から、尼寺であったことが明らかとなっています。創建年代は明らかではありませんが、発掘調査の成果から7世紀の前半にさかのぼると推定されます。塔や金堂が中軸線上に並ぶ百済式の伽藍配置であったことが明らかとなっており、今も境内には塔跡の基壇と礎石が残されています。

聖徳太子生誕の地と伝承されていることや、飛鳥宮跡がある東側を正面とする伽藍配置から考えると、飛鳥宮や皇族と関連の深い寺院であると推定されます。

現在、中心伽藍があった範囲には、江戸時代後期(19世紀)に復興された諸堂が建ち並んでいます。

やまと でらあと 山田寺跡 Yamada-dera Temple Site

そ が のくら やま だ いし かわ まろ
山田寺は、蘇我倉山田石川麻呂によって氏寺として建立が開始されましたが、蘇我氏が衰退した後は天皇家の支援を受け、685年に完成したと記録されます。

有力氏族による氏寺の建立が飛鳥だけでなく、周辺の地域にも広がり、飛鳥時代中頃には仏教興隆が進んでいたことを示しています。その伽藍は平安時代に寺を訪れた藤原道長が「奇偉莊嚴」と讃えるほど壮麗なものだったようです。

1983年の発掘調査では、創建当初の回廊の木造建築が11世紀に倒壊したままの姿で発見され、大きな話題を呼びました。現在、出土した建築部材は保存処理されて、寺跡の近くにある飛鳥資料館で復元的に組み立てた姿で展示されています。



山田寺跡 全景

かわら でらあと 川原寺跡 Kawara-dera Temple Site



川原寺跡 全景

川原寺は、その創建年代と由来が明らかではありませんが、『日本書紀』の記述などから、天智天皇が661年に亡くなった母、齊明天皇の菩提を弔うために建立したと推定されています。

これまでの発掘調査によって中心伽藍の大部分が明らかになっており、中金堂の前に塔と西金堂が横並びで建つという、独自の伽藍配置であったことが判明しています。寺の中軸は南北なのですが、南大門よりも飛鳥宮がある方向の東大門の規模が大きいことから、川原寺は東側にある飛鳥宮を強く意識していたことが想像されます。

さらに寺の裏山から出土した遺物により、堂内の壁面が専用で莊嚴され、色彩豊かな塑像が多数安置されたことが明らかとなっています。

ひのくま でらあと 檜隈寺跡 Hinokuma-dera Temple Site

檜隈寺は、渡来人である東漢氏が氏寺として建立した寺院で、飛鳥時代に仏教寺院が多く造られたことを示しています。

創建された年代は不明ですが、文献の記録から686年には存在していたことが明らかで、発掘調査の結果からも確認された堂塔は7世紀後半に造営されたと推定されています。講堂の基壇には、古代朝鮮半島に多い瓦積基壇が採用されており、密接な交流があったことを示すものと評価されます。伽藍配置も他には例のない特異なものであることが明らかになっています。

現在、寺跡には於美阿志神社が移転されて神社の境内となっていますが、塔跡の上には平安時代後期の石塔が残されています。



檜隈寺跡 石塔